

運営審議会について

上下水道事業の組織を統合（令和2年4月）

運営審議会についても統合を検討

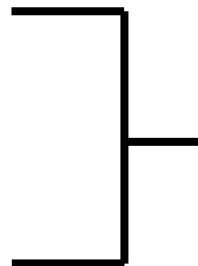
【現在】

水道事業運営審議会

下水道事業運営審議会

【統合案】

【仮称】 上下水道事業運営審議会



①統合理由

- ✓ 公営企業として同じ組織で経営している。
- ✓ 水道料金・下水道使用料を一体で徴収している。
- ✓ 委員の重複が避けられ、合理的である。
- ✓ 同じ目線・価値観で審議することができる。

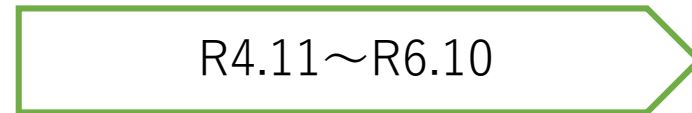
②統合スケジュール（案）

水道事業



統合

下水道事業



R6.11～R8.10

【仮称】上下水道事業運営審議会

③概要（案）

✓ 名称

丹波市上下水道事業運営審議会

✓ 所掌事務

上下水道事業の運営に関する事項

✓ 委員構成

15人（以内）で、次の3区分から選出

- ・ 識見を有する者
- ・ 使用者を代表する者
- ・ 公募による市民

✓ 任期

2年（再任可）

④所掌事務（今後の審議予定）

- ✓ 上下水道料金に関する事（料金改定）
- ✓ 水道加入金、下水道受益者負担金等に関する事
- ✓ 水道ビジョン、下水道中期ビジョンの策定（改定）
- ✓ 管路の更新計画、処理施設の統廃合計画など

⑤参考 これまでの委員構成・任期

水道事業

- ✓ 20人（以内） 現状 13人
- ✓ 識見を有する者
- ✓ 使用者を代表する者
- ✓ 公募による市民
- ✓ 2年（再任可）

下水道事業

- ✓ 18人（以内） 現状 12人
- ✓ 識見を有する者
- ✓ 使用者を代表する者
- ✓ —
- ✓ 2年（再任可）